

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書について

一定規模以上の土地の形質変更を行う場合には、事前に届出を行うことが義務付けられています。

届出義務の対象となる土地の形質変更

土地の形質変更^{※1}の面積が **3,000 m²以上^{※2}**である

- ※1 建物基礎の解体工事等を含む、土地の形状変更を伴うすべての行為が該当します。
建築関連法令との関連はありません（掘削内容や深度での除外・例外はありません）。
- ※1 同一の事業目的の元に行われる場合は、時期や場所が異なる場合でも、まとめて一つの土地の形質変更とみなします。
- ※2 掘削と盛土の合計面積です。

YES

NO

形質変更は盛土のみである

YES

NO

届出の必要はありません

次の①～⑤のいずれかに該当する

- ①次のア～ウすべてに当てはまる
 - ア. 土壌を形質変更の対象区域以外へ搬出しない
 - イ. 土地の形質変更により土壌の飛散又は流出を伴わない
 - ウ. 土地の形質変更に係る深さが **50cm 未満**である
- ②農業を営むために通常行われる行為
※土壌を形質変更の対象区域以外へ搬出しないもの
- ③林業の用に供する作業路網の整備
※土壌を形質変更の対象区域以外へ搬出しないもの
- ④鉱山関係の土地で行われる行為
- ⑤非常災害のための応急処置として行う行為
- ⑥市が調査した結果、基準に適合すると市長が指定した土地で行われる形質変更

YES

NO

届出要件に該当します。

土地の形質変更に着手する **30 日前まで**に届出をおこなってください。
※ 届出書・添付書類等は、裏面でご確認ください。

法第3条第1項のただし書きの確認を受けた土地について、形質変更^{※1}の面積が **900 m²以上^{※2}**である場合（①④⑤に該当及び盛土のみ場合は除く）は、**事前に届出が必要**です。
（その後、土壌汚染状況調査及びその結果の報告の命令を発出します。）

【届出者】

土地の形質の変更をしようとする者

具体的には施行に関する計画の内容を決定する者。

- ・土地の所有者とその土地を借りて開発行為等を行う開発業者等の関係では、開発業者
- ・工事の請負の発注者と受注者の関係では、一般的には発注者
(どちらが施行に関する計画内容の決定責任を有しているかで異なります)

【届出の期限】

土地の形質の変更に着手する 30 日前まで

土壌汚染状況調査が命じられた場合は、工期に影響を及ぼす場合があります。
届出書はできるだけ早く提出してください。

【届出書類】

- ・一定規模以上の形質の変更の届出書（様式第 6）
市ホームページからダウンロードできます。
- ・形質変更予定地の所在地を示す地図等
- ・形質変更の場所を示した図面
盛土と掘削の範囲が区別して表示され、筆の境界と地番が記載されたもの
- ・掘削の深さが分るもの（工事の断面図）
- ・公図の写し*
- ・土地の登記事項証明書（登記簿謄本または全部事項証明書）の写しなど所有者を明らかにする書類*
※官公署が発行する証明書等は、届出日より 3 ヶ月以内のもの
- ・土地の利用履歴書
- ・工事の工程表
- ・自主的に土壌汚染状況調査を実施している場合はその結果

注) ・届出られた土地に土壌汚染のおそれがある場合は、土地の所有者等による土壌汚染状況調査が必要となります。

・届出者が土地の所有者等でない場合は、当該届出や土地の調査命令が発出される可能性について、届出者は土地の所有者等に対して十分に説明を行ってください。

【お問い合わせ】

〒892-8677

鹿児島市山下町 11-1（みなと大通り別館 4F）

鹿児島市 環境保全課 環境保全係

TEL：099-216-1297

E-mail：kanho-hozen@city.kagoshima.lg.jp

記入例

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書	
〇〇年〇〇月〇〇日	
鹿児島市長 殿	
鹿児島市〇町〇番〇	
届出者 〇〇株式会社	
代表取締役 〇〇 〇〇	
土壤汚染対策法第3条第7項第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。	
土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	(地番表示) 鹿児島市〇町〇番〇 外〇筆 (住居表示) 鹿児島市〇〇町〇〇番
土地の形質の変更の場所	別紙のとおり
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積 〇,〇〇〇.〇〇m ² 深さ 〇〇m (最大) 詳細は別紙のとおり
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称 〇〇
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地 別紙のとおり
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称 〇〇
	有害物質使用特定施設の種類 例：洗たく業 洗浄施設 電気めっき施設
	有害物質使用特定施設の設置場所 別紙のとおり
特定有害物質の種類	例：テトラクロロエチレン、鉛及びその化合物

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

土地利用履歴書（例）

〇〇年〇月〇日

土地利用履歴書

土地の所在地	(住居表示) 鹿児島市〇〇町〇番〇号 (地番表示) 鹿児島市〇〇町〇〇番〇〇
--------	---

年月日	土地の利用状況	有害物質の製造・使用・ 処理・貯蔵・保管の状況	有害物質の事故履歴 (地下浸透等)
～S50.3	山林	無	無
S50.4 ～ H6.10.1	(株)〇〇工場 (〇〇の製造)	6 価クロムを使用 (〇〇のため、年間〇t)	S53.8 頃 屋内貯蔵庫よりクロム廃 液の漏洩。漏洩量不明。
H7.4.1 ～ H23.6.30	(株)〇〇 〇〇給油所 (ガソリンスタンド)	ガソリンの貯蔵 (ベンゼン・鉛含有)	なし
H23.10.15 ～ 現在	宅地分譲 (専用住宅 50 戸)	—	—